

平成28年白老町議会財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成28年12月6日（火曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 0時15分

○会議に付した事件

1. 白老町健全化プラン見直しに関する調査
(1) 報告書の意見調査について
 2. その他
-

○出席委員（12名）

委員長 小西秀延君	副委員長 及川保君
委員 山田和子君	委員 吉谷一孝君
委員 広地紀彰君	委員 吉田和子君
委員 氏家裕治君	委員 森哲也君
委員 大淵紀夫君	委員 本間広朗君
委員 西田祐子君	委員 松田謙吾君
委員 前田博之君	

○欠席委員（1名）

議長 山本浩平君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより、白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。白老町財政健全化プラン見直しに関して、本日はレジメに記載のとおり、本委員会の報告書の意見調整を予定しております。11月24日開催の特別委員会において、財政健全化プラン見直しに係る全体の討議を行い、報告書の取りまとめにつきましたは正副委員長に一任をいただいたところです。その際、事前に通知する報告書案に対する意見のある会派または委員は、文書により提出をお願いしておりましたが、本日、ご用意している会派がありましたら、各会派に配付し、意見調整を行いたいと思います。ご用意している会派はございますか。口頭での発言で用意されてる形になりますでしょうか。文書での用意のところはないですね。前回の特別委員会で、会派ごとというお話をしたのですが、きょうやる日程になっておりましたので、口頭でも構いませんので続けたいと思います。

それでは、事前に委員長において作成した報告書案を各委員に配布し、各会派での協議をお願いしておりましたが、本日口頭で行いたいと思います。本日は、会派での協議を踏まえた上で発言をお願いしたいと思っております。会派の意見と意味合いの違うところ、または語句の違うところについてご発言願えればと思います。

それでは、報告書案の内容確認の整理と意見調整の討議を行いたいと思います。内容確認の整理と意見調整の討議により、本委員会の最終の報告書として取りまとめますので、よろしく願いいたします。委員会調査報告につきましたは、定例会12月会議において報告することといたします。

それでは、まず報告書案の7番目財政健全化の取り組み経過について、これは全体でやりたいと思います。内容の確認の整理を含め、討議があります方は、どうぞ。

当日には、この7番目の前、1番日程とか会議の出席者の氏名とか、かなりの文書でページ数を割くものですから、皆さんには本日事前に項目7番目からの資料を配付させていただいております。そこで、語句の整理、意味合いの整理、討議を含めてやっていきたいと思いますが、この7番目について、ここが違うとか、こういうふうに語句を訂正したほうがよろしいのではないかというようなご意見等もあれば含めてお願いしたいと思います。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。最後から2行目の実質収支のところなのですが、これ普通例えば4億2,700万の黒字とかいう文言を足したほうがいいのではないかとちょっと気になったのですが、こういう書き方が普通であればそれでいいのですけれど、赤字なのか黒字なのかというのがはっきりしないかなと。回復してきていると言っているのだから黒字とわかると思うのですが、入れたほうがよろしいのかなとちょっと思ったので、皆さ

んはどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 例えば4億2,700万円の後に4億2,700万円の黒字となっており、一括でまとめて構わないですか。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 申しわけありませんけれど、町側のほうから出ている資料にはそれは書いていないのだからあえて議会のほうから、その文書を入れるというのはちょっといかななものかなと思いますけれど。書いているのならいいです、何も書いてないから。

○委員長（小西秀延君） マイナスの場合はマイナス記載になると思うんですが、町側の文書で大体要約した文書になっております、このところは。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 7から8、9は、これ町で言ったことまとめたことなのでしょう。事実だけしか書いてないのでしょう。ただ、それにプラスアルファ入れろという意味ではないでしょう。町で言ったやつを委員長でまとめたのだけど、これでいいのかという言い方でしょう。

○委員長（小西秀延君） この部分は町の概要になっておりますので、こういうふうにまとめたほうがいいんじゃないかというご意見があればということで。よろしいですか、7番は。

それでは、このまま掲載ということでさせていただきたいと思います。

それでは、次に、報告書案の8番目財政健全化に係る重点項目の見直し概要について、内容を確認の整理を含め、討議があります方は、どうぞ。

それもまとめて①から⑩までの病院改築事業まで。町の示された見直し案を概要でまとめた文書になっております。それで、誤字や意味合いの違うというようなところがありましたら、ご指摘を願いたいと思います。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 9番のバイオマス事業、燃料化事業なのですが、ここに書いてある室蘭大学との共同研究実施し、今後の全面稼働に向けた検討するとあるのですが、私はプランの中で議事録を精査してみたら、このとおり言っていますね。町の職員も言っている、こうやると。けども、私はこの室蘭大学の共同研究を実施して今後の全面稼働に向けたという、これはエコリサイクルセンター、あそこをまだ研究して全面稼働に向けるとしか取れないのです。それで私は一般質問したのだけど。行政として、このバイオマス事業というのは21年から稼働してさまざまなトラブルがあって、そしてどうしようもなく最後に一つの方法としてまた戻したわけです、登別市に、共同広域処理に。それにもかかわらず、さらに共同研究して全面稼働に向けるというのは、私は全く納得いかないし、これは新聞報道でありました。新聞報道と議会の議事録全部精査してみたら全く新聞報道に誤りはなく、誤りはないと言ったら申しわけないけども、そのとおり言っているものですからあの新聞報道になっているのですよ。私は、バイオマス事業というのは、これは大変いいものだ、優れたものだ、効果のあるものだ、投資効果があるということでやっていたのですが、改めて言うまでもなく今の現状になっているのですが、それにまた今度室蘭大学と共同研究をして全面稼働に向けたという、これは行政側の課長の言った言葉なのだけれども、行政責任者からの言葉を聞いていないのです、私は。です

から、これはこれだけで済まされる問題ではないのです。だから、これは本当にもう1回町長の真意をきちんと室蘭工業大学と本当に研究して何をこれから目指すのかということをやらなければ、私はこれは大変な問題があると思うのだけれど。

○委員長（小西秀延君） 松田委員、ここは町が見直しの案として示したものを記載しております。文書にも、第5回の財政健全化の調査特別委員会でバイオマス燃料化事業というところで室蘭工業大学との共同研究を実施し、今後の全面稼働へ向けた検討を行いますということで文章で案として示されているのです。

○委員（松田謙吾君） これはやはり議会がこれそのものを認めることになる、このまま置いておくと。

○委員長（小西秀延君） 議会としての意見はそのあとに出てくるのですけど。

○委員（松田謙吾君） わかっているのだけれど、その前にこんな言葉をつかうこと自体がおかしいと言っているのだよ。わかって言っているのだけれど。だから室蘭工業大学の契約一つ何も示されていない。それでこんな文章だけ走ると、このこと自体が私は本当におかしいと思う。

○委員長（小西秀延君） ただ、これが今、案として示されたわけではないので、その案を今つくるのに、議会としての意見はその後のページでバイオマスのところで述べさせてもらうということになっておりますので、意見としてはそのときにいただければよろしいと思うのですが、松田委員いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私も松田委員のおっしゃっている意味よくわかるのです。町がこういうふうに言っているということの事実だけをこちらの議会側としてはこの文書にまとめただけなので、そのところは理解するけれども、でも一応一言だけちゃんと契約だとかそういうやつもまた示されていない中で、こういう文書だけがこうやって出てきているよと。そのところだけはちょっと懸念を抱きますよということを松田委員は意見として言っておきたいということだと私は理解したのです。それでよろしいのではないかな。その後のこの町側の意見としてこういうふうには述べないほうが、まずそういうちゃんとした契約だとかそういうものは何も示されていないからいかがなものかなというふうに疑念を感じたということだけをここで納めておいていただければありがたいのかな。あと、そのあとの問題については、議会としての意見ちゃんと述べているので。

○委員長（小西秀延君） この部分は町側の意見ですので、下手にこちらが町側の意見を考えるというわけにはいかないと思いますので、ここはよろしいですか。ほかございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、8番の健全化に係る重点項目の見直し概要については、このように記載をさせていただきます。

次に、報告書案の調査結果に基づく意見について、こちら各項目ごとに討議を行っていきたいと思います。

まず最初に、1点目港湾事業について、内容確認と整理を含め、討議あります方は、どうぞ。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 港湾についてはおおむねいいのですけれど、一つの言葉として、しかしのところのプレジャーボートに誘致ではなく活用と言っているはずなのです。もう使っていますから、もっとよりよい言葉、活用のほうがいいのかなと思います。それと、私たち港湾機能、上屋のこと言っているのですよ。これはぜひ入れておいてほしい。議会で結構議論なっていますから、今後起債を繰り上げ償還してしまうと非常にその辺のチェック機能なくなりますので、ぜひ港湾機能施設整備特別会計が平成32年終了すると。維持補修費の確保と繰出金削減ためにも上屋の積極的活用に努力すべきだと、こう言っていますので、それを1項目追加しておいてほしいと思います。それは前に文書で行っていると思うので、これはちょっと抜けていますので、これはちゃんと議会としても今まで議論されていますので、文言として入れる必要あると思います。

○委員長（小西秀延君） あとでちょっと文章あれば見せていただけますか。まず1点目がプレジャーボートの誘致ではなくて、プレジャーボートのさらなる活用でいいですか。プレジャーボートのさらなる活用や他港との連携により、新たな方向性を示すべきである。上屋の意見が出ました。港湾機能施設のこちらもさらなる上屋の積極的活用ですね。その一文もつけ足してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） よろしいということでございますので、そのほかに港湾事業でございませうか。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） この港湾事業というところで、漁港区が狭隘化しているのです、それを改善すべきだという意見が随分出たと思うのですけれど、これは入れなくてもよろしいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） そこなのですが、私もちょっと迷ったのですが、意見によって第2商港区の漁港区の一部を広げて、第2商港区の機能を第3商港区に一部入れるというようなご意見も出されたのですが、その活用の仕方について全部がまとまっているということではなかったのです、そこは入れていなかったのですが、皆さんどのようにお諮りしたらよろしいですか。

9番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 今の漁港区の狭隘の部分、かなり議論になっているのですよ。町側との受け答えもやっているのです。そういう意味においては、これやはりきちんと、確かに幅は広いのかもしれないのだけど、その部分をきちんと的確な文言で入れるべきだと私は思います。現実問題ですから。

○委員長（小西秀延君） 漁港区の狭隘化の改善を図るといような大きな捉え方、入れてよろしいでしょうか。具体的などころまではちょっと踏み込まず、狭隘化の改善を図ると。それでは、文書的に意味合いとして、漁港区の狭隘化の改善を今後図っていくと。図るべきであるという形で文書を入れさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ほかにございますでしょうか。それでは、ただいまありましたプレ

ジャーボートの件、また上屋を積極的な活用を図るという件、漁港区の狭隘化の改善を図るべきであるという点、3点を追加そして訂正して文章にして町側へ示したいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 次に、2点目第三セクター等改革推進債について、内容確認と整理を含め、ご意見があります方は挙手の上お願いしたいと思いますが、その前に②、第三セクターの第が抜けておりまして失礼しました。これを追加してください。こちらでご意見お持ちの方、どうぞ。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） この文章でよろしいとの意見がございましたので、このようにしたいと思いますが、よろしいですか。

次に、3点目事務事業について、内容確認の整理を含め、討議あります方は、どうぞ。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 追加していただきたいなと思いましたが、ここまでの文書がいいと思います。そのあとに必要とする事業、廃止すべき事業、そしてそれらの優先順位を明確にするべきだという意見が出ていたと思うのですけれども、それを追加していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 必要な事業を明確にし、それに優先順位をつけるという文章を追加してほしいということですが、いかがでしょうか。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 皆さんも大分前だから忘れてしまったかもしれないですけども、事務事業のことにつきまして、やはりこれから新たに生ずるものが出てくるところで書いています、新たな取り組みなどを検討し予算措置をすべきであると。こういう予算措置をするのに、ただ新しいものばかりやるわけではなくて、廃止するべき事業というものもきちんとなさなければならぬし、その事業を廃止するにあたっての優先順位も必要だし、また新しい事業をしていくための優先順位も必要だという意見が確か出ていたと思うのですけど、それで必要とする事業と廃止すべき事業、それから、それらを優先順位の明確にするべきでないかというふうに確かそういう意見が出たと思うのですけれど。いや、いらぬというならいいですけど。

○委員長（小西秀延君） 必要な町民サービスについては新たな取り組みなどを検討し、予算措置まで行うべきであるというふうに書いているのですが、それにもっと具体的に新たな取り組みや廃止することを明確にし、それに優先順位もつけるべきであると。結構具体的にはなっていないのかなと思うのですが、皆さんのご意見はどうでしょうか。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。これはあくまで議会としての今回の健全化プランに対して、議会として今までいろいろ説明を受けた中で大きな視点での取りまとめとなりますので、私はこの形の中で押さえておいてもよろしいような気がします。ということは、全て具体的に、ある決まったものがあって、それに対して具体的にやっていくというのはわかりま

すけど、あくまでこのプランというのは推計値の中での議論ですから、あくまでも大枠の中で議会として押さえるべきところをまとめたほうが私はいいような気がします。でないとなてそうなっています。具体的に、具体的にという形になってきますので、今のこういった形のまとめ方のほうがよろしいかなと思います。

○委員長（小西秀延君） 具体化せずに文章的にはそのような形に留めておいたほうがよろしいのではないかとということでございますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご意見なしと認めます。

それでは、事務事業についてはこのように記載をさせていただきたいと思います。

次に、補助金について、内容確認の整理を含め、ご意見のあります方は、どうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。あの文言のことだけちょっと私のほうから。補助目的にあった基本方針に見直しつつとありますよね。これは、この基本方針を見直しつつということですよね。いや、そういう文書でいかないとつながらない気がするので、ちょっと確認だけさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） これは、ちょっとミスプリントというか誤字だと思います。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今、文言の整理のお話がありましたけれど、この文章を読んでいる限り、補助金の見直しに関する基本方針というのはあるのですよね。だから、その運用の継続が望まれるということで切って、その後その補助目的に合ったまた基本方針を見直しつつとしたら、どうぞ何か出てくるたびに直ししてやってください、やっていいですよというふうに取れませんか、これ。何かすごく幅がありすぎて、基本方針はきちんと大事にしないと、基本方針に基づいてやらなければいけないのだよということ、それが崩れていくと、各補助団体が納得しないだろうという議論があったと思うのですけれども、これだと何か補助目的ができたら基本方針を見直していいのですよというふうに取れませんか。随時やっていっていいですよということになると、何か出てきたときに、ではこういうことで見直しますと、基本方針こんなふうに変えますというふうになりませんか。あくまでも基本方針をきちんと作る、それに違いがあったら基本方針をきちんと変えて、そしてそれに基づいて条件整備をきちんとするというような、ちょっとこれだとすごく甘すぎるというか幅が広すぎませんか。何かどうぞやってくださいというふうに見えるのですけれど、違いませんか。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 今の吉田委員のご意見を伺っていて、確かに今回の補助金の議論の中では、ある程度その基本的な方針に基づいてやって考えていくと、条件整備とやっていくべきだという意見だったと思うのですよ。ですから、補助目的に合った基本方針を踏まえつつ条件整備の検討が必要であると。文言の整理の仕方として、やはりきちんと補助目的に合った基本方針を踏まえるということを見直しではなくて、踏まえつつという形の整理のほうが今回の特別委員会の議論にあっているのかなというふうに感じたのですが。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） いろいろな意見があると思うのですが、委員長のほうの取りまとめをある程度精査していくと、補助目的に合った基本方針の条件整理の検討が必要である。これで十分通じるような気がするのですけど。

○委員長（小西秀延君） そうですね、私がまとめた意味も今回お祭りの予算とかを見直すべきだと町から方針も出ておりますので、そういうときにちょっと基本方針の見直しの条件整理が必要であろうと。基本方針自体の見直しというよりも、氏家委員のおっしゃられた条件整理という形にしたほうがよろしいですか。一旦、原則的に補助金の見直しに関する基本方針に基づく運用の継続が望まれると切って、適宜、検討を行う場合については条件整理の検討が必要であると。補助目的に合った基本方針に見直しつつというところを切ってというのはいかがでしょうか。適宜、検討を行う場合については補助目的にあった条件整理の検討が必要である。今の文書でどうですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは基本方針に見直しつつを削除と、基本方針に基づく運営の継続が望まれる。という2点を変更したいと思います。それがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは異議なしと認めます。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 随時検討を行うについてはと委員長いいましたよね。ついてはのほうがいいです、文書的に。おいてはではなくてついてはとおっしゃった、委員長が。

○委員長（小西秀延君） ついてはのほうがいいですか。それでは、適宜、検討を行う場合についてはと。1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。3番の事務事業のところでも、サービスについては、についてはが出てきているので、また、についてはちょっとしつこいかなとも感じるので、このままでもよろしいのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） 適宜、検討を行う場合においては意味は通じますか。それでよろしいですか。適宜検討を行う場合において、補助目的に合った条件整備の検討が必要であると。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） よろしいということですので、このように記載をさせていただきたいと思います。

次に、5点目公共下水道について内容確認の整理を含め、討議あります方は、どうぞ。

9番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 次のページの2行目なのだけれども、また不明水対策においてのこの部分の中で、最後の調査研究が必要と考えられるというふうになっているのだけれど、必要と考える、きちんと切ったほうが明確でいいんじゃないかと思うのだけれども。何か文言ないですか。

○委員長（小西秀延君） 必要と考えるというふうに切ったほうがよろしいでしょうか。よろしいですか、必要と考えられる、このままでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。よろしいですね。

それでは、このように記載させていただくこととします。

次に、6点目国民健康保険事業特別会計について内容確認の整理を含め、討議あります方は、どうぞ。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 言いたくはないのですが、最後のところ、収納率の一層の向上に努めることが望まれるというのは、おかしくないですか。ここは努めるべきであると。

○委員長（小西秀延君） 最後の2行から後半、収納率の一層の向上に努めるべきである。収納率の一層の向上に努めるべきであるというふうに改正をさせていただきたいと思います。ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、ご意見なしと認めます。

このように記載をさせていただきたいと思います。

次に、7点目公共施設について内容確認の整備を含め、討議あります方は、どうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 文書ではないのだけれど、最後の、また統廃合の推進にあつての地区協議会組織とありますよね。これは、私が聞くとところによれば設立がまだ不確定要素なのです。これについては抜いておくべきだと思います。あたっては町民と十分な協議でいいと思います。

○委員長（小西秀延君） ここは限定しないで、地区協議会も現在あまり活発的ではないという話も出ておりますので、ここは削って統廃合の推進にあたっては町民との十分な協議が必要であると、そのように改正させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。

11番、西田祐子委員

○委員（西田祐子君） すいません、その前のところの着実な実行が望まれると書いていますが、ここも着実な実行をすべきである。望まれると言ったらやってもやらなくてもいいでしょうと言われても仕方ないような。

○委員長（小西秀延君） 着実に実行すべきである。上から5行目の最後、着実に実行すべきであるというふうに言い切りたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、7番の公共施設については、そのように記載をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 次に、8点目人件費について内容確認の整備を含め、討議あります方は、どうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 文言の整理だけ。今まで望まれるというところをすべきであるとかかっていうふうな意味合いで強調するのであれば、これから出てくるもの全て望まれるは、そういった整理の仕方をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 最後の部分になります。検討、人口に見合うよう検討すべきである。検討すべきであるという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 議会の文書ですので、あとは正副委員長で格調高い締め方とか言葉を使っていたかと思いますが、それで人件費の中で言いますけども、考え方として統一は見なくてもいいのですけれども、統一されれば統一されてもいいですが、意見としてあったこととお話して、そういう意見もあったというような形の中で一致を見なかったらそういう意見にしてほしいのだけでも、まず先に3行目に一致は見なかったという言葉2箇所くらいあるのだけでも、そういう意見があったということでもいいと思うのですよ。一致なかったではなくて、こういう意見があったと書いてあるから、意見があったでわかると思います。何で一致という言葉をつかう必要があるかどうかということと、それと3行目の実質公債費比率18%下回る決算が確定した場合、削減を終了するとの見直しには一致して賛同できない、これでいいのだけれど、ここで記憶しているのは、この給与削減見直しの条件として公債費比率18%以下を下回る決算が確定する年度末まで継続することとうたっているのですよ。これは削除するという意見が多かったと思います。ですから、削除して賛同できないよというような意見になるのかと思います。賛同でなくて文言の中から抜きなさいということで2、3意見があったと思いますので、その辺が私は大事だと思いますので、ある程度その辺を入れるのであれば入れていただきたいということです。それと7ページの2行目、一致も確か意見が出されたとか、意見が出されてプランの見直し案については一致を見なかったとか、そういうことをしなければまとめにならないのかなとこう思います。それで最後ですけども、人口に見合うは、人口減少だと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 今、何点か出されましたが、一つずつやっていきたいと思いますが、6ページの後段3行目のところです。また実質公債比率が18%を下回る決算が確定した場合、削減を終了するとの見直しには一致して賛同できないとの結果になったという書き方をしておりますが、削減を終了するとの一文は削除すると、削除すべきであるというようなほうがよろしいかどうか。また、実質公債比率が18%を下回る決算が確定した場合、削減を終了するとの一文は削除するべきであると。意味合いとしては同じかなと思うのですが。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） またのどこ文書見たら、先ほど言いましたけど、そう書いている文書を入れて、継続するは一致を入れるのかどうかは別だけど、削除の文言は削除することし賛

同できないということとなってくるほうがいいと思います。はっきりですと言っているのですよ。給与削減の見直しの条件としている実質公債比率が18%を下回る決算が確定する年度末まで継続すると、こう言っているのです。これについての一文は削除することとすとか、削除すとかそういうことのほうがはっきりと文書で言って、これだめだよと言ったほうがいいのではないですか。

○委員長（小西秀延君） ちょっと文章的にもう一度おっしゃっていただけますか。この部分について、実質公債比率が18%下回る決算確定する年度末までという書き方をしておりますので町側は。それと文章が合うように、その部分を削除すべきであるという文書にしたいと思います。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 上段の職員の給与についての云々、バイオマス云々までの部分についてはわかりましたけど、皆さんの意見の中では、今の財政健全化プランが32年度までですよ。32年この間の給与削減の率は別にして、その間は給与削減するのだよという意見がみんな出ていたと思うのですよ。そういう言葉は、この終わりにする、緩和すとか、慎重かつとかそういう言葉の中でくくられているのか、あえてそう出さなくていいのか、逆に今もう31年の文言は切ったのだけど、町側がそれはなくても財政32年までなのだけど、繰り上げてやるよということになったときに意見が出たはずなのです、それと合わせて。今の健全化終了時まで削減の緩和は行うとか、その辺の言葉がそういう含みが行間にあるのかどうか、そこだけちょっと聞いておきたいなと思いました。言っているのわかりますよね。29、30とか30年で終わらせてしまふとか、そうではなくて。

○委員長（小西秀延君） ただ、全会派が32年までを確実に継続すべきであるというふうにならなかったのです。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 繰り上げて自主財源にしてもいいよという意見もあったということですか。

○委員長（小西秀延君） 実質的には段階的にやっていって、32年度まで必ずやるべきであるというふうになっていない会派もあるのです。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） その意見はいいのだけど、ただ原則的には25年の財政健全化プランを基に見直ししているから、もしそうであればそういう意見もあったということも入れておいたほうがいいのか。私は、あくまでそれ原則で生きていて、今回見直しにするけども、緩和する率は見直しをしてもいいよと言っているけど、終期は守りなさいよということをやっていたつもりなのだけど、終期はもう関係なく、財政がよかったり行政サービスを軽減を図って、それに変わるものが認められれば早く削減を解消してもいいということにもなってくるのかな。

○委員長（小西秀延君） そこまで言及して細かくすると、また意見がわかれるところになってしまうので、大きくは3つぐらいにわかれたというところにしておいたほうがよろしいのかと思うのですが、皆さんどうでしょうか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 段階的かつ慎重に意見という中にいろいろ含まれているという意味でいいですね。

○委員長（小西秀延君） そうですね。よろしいということですので、先ほど前田委員から出た7ページのほうの一致を見ないということが2つ出てくるので、意見が出されたで区切ったほうがよろしいのではないかとということでしたが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） また、人件費の削減率をというふうにつなげていきたいと思います。ほかございますか。もう一つありましたね。最後の段落7ページの最後の段落です。人口減少に見合うよう検討すべきであるというふうに、人口減少という言葉を入れたいと思います。これでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 今、出た箇所を訂正するということがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、このように記載をさせていただきます。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、9点目バイオマス燃料化事業についてであります。内容確認の整理含め、討議あります方は、どうぞ。

9番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 中段からこの施設のあり方についての流れなのですが、これずつと流してしまっているのですよ。これ一つ一つ柔軟なそれぞれの考え方なので、これはその意見のたびに区切ったほうがいいと思うのですよ、句点で。このあたり皆さんどういうふうに考えているか。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之議員。

○委員（前田博之君） 及川委員から出された話は、今皆さんから意見が出てきて集約できたときに整理されたほうがいいと思います。それで、皆さんいろいろ意見があったので私もちょっと言わせてもらいます。意見のある程度集約された部分が若干言葉のニュアンスで抜けているので、後段のほうで。まず稼働の中止、休止という選択もあると思いますので休止。そして、最小限での稼働にすべき意見というのはあるのですが、ここ、ある程度意見がはっきり皆さんから具体的に整理されたので、その項目を入れたほういいのかなと思うのです。ということは、町内で収集できる副資材というのか、原材料の範囲によって最小限の経費で稼働すべきだと、そういう意見だったと思うのです。これちゃんとやらないと、今の現案の文書であれば町側はある程度裁量を持って意見できますので、今私言った部分で意見の一致されていますので、

そういう文言をちゃんと入れたほうがいいと思います。それと、いろいろ意見出た中で言葉をまとめて言わせてもらおうと、やはり町民への負担と財政への負荷を早急になくすべきだと、そういうことが多分意見あったと思うのですよ。ということは財政にかなり負担、これがこのまま稼働していることが負担かかっているよと。当然町民のほうにも血税の垂れ流しをしているでしょうと、そういう意見がありますので、そういう部分を最後の結論として入れておいたほうがどうかと思います。

○委員長（小西秀延君） 副資材のことに関しては、これは全会派一致した意見として冒頭に書かせてもらっているの、それは前提とするということで認識してもらえればというふうに思うのですが、後段の部分、前田委員申し上げないのですけど、もう一度ちょっと文書お願いできますか。

○委員（前田博之君） 前段は意味としてわかります、総括として。やはり具体的に意見があったので入れたほうがいいと思うのだけど、また活動の中止、休止、そしてもしくは町内で収集できる副資材。わからなければ括弧、原材料の範囲によって最小限の経費で稼働にすべきとの意見があると。これは意見一致していますから、そこそういう文書です。それと、いかどうかは別にして、町民への負担と財政への負荷を早急に整理すべきだとか、そういうことをしておいたほうがいいのかなと思います。

○委員長（小西秀延君） 文書的には、またからいきますと、また稼働の中止、休止、もしくは町内で収集可能な副資材での最小限での稼働にすべきとの意見が出され、意見の一致を見なかった。その後に町民への負担が最小限となるよう稼働すべきであるというような形よろしいですか。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 最後の文面だと思うのですけども、多分、町民への負担、財政への負担を解消すべきであるで私は何か意味が通じるような気がするんですけど。多分、前田委員も言われているのはこのことだと思うので。その辺については、多分皆さん一致できる部分だとは思っています。

○委員長（小西秀延君） 町民への財政的な負担が最小限となるよう稼働すべきであるという。稼働と入れないほうがいいのですか。最後の一文ですが、町民への財政負担が最小限となるよう検討すべきであるという形よろしいですか。町民負担と財政負担を軽減すべきであると。これよろしいでしょうか。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） あえて言うておくけれども、この生産方法の調査研究実施、これは抜いたほうがいいと思う。今だって調査研究してやっているのです、一生懸命つくるために。それでも800万から700万しか売れないのだから、生産方法の調査研究というのは私は抜くべきだと思うのです。そう言うておかないと一般質問できなくなる。いいと言ったと。これだけ言うておきます、まず。

○委員長（小西秀延君） 調査研究というのを抜くべきだというご意見ありますが、抜いてもよろしいですか。意見としてここはわかれていると記載しておりますので。意見がこういう形

でするので、このまま記載をして、そこは分かれているのだという書き方をしていますので、よろしいですか。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 先ほど、前田委員が言ったことなのだけれども、初めの部分で1番最初の3行あるでしょう。その部分に、その町内で集まった副資材に見合った形での運営をなささいということを言ったのでしょうか。そういうふうには直すということなのでしょう。後段はわかったけど、前段はそれが入るといいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） そのまま入るといふこと。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） いやいやこのままではなくて、町内で集まった副資材の量をふやしコスト削減を図っていくべきだ。この副資材の量をふやしてとこれだけだったら町がふやす可能性もあるので、町内で集まった副資材に見合った運営をなささいといふことで皆さん言っていたような気がしたのだけれど違いますか。私はそういうふうには受けとめた。だから、そういうふうにはしないとだめだといふ意味は、先ほども前田委員言った前段に入れると言ったのではないですか。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 前段で町民にという言葉入っているから町民に必要な周知をし、町民の理解、協力によって、町民がからの部分を副資材ふやすといふことに絡んでいるから総括でいいのかなと思ったのです。具体的にうたえといふことです。

○委員長（小西秀延君） もう一度読ませてもらうと、先ほど前田委員は後段にもそれを限定するにつけ足してくれといふことで、後段の2行目からもしくは町内で収集可能な副資材での最小限での稼働にすべきとの意見が出され、という形にするといふこと。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 最小の経費で。だから町内で収集できる副資材の範囲によって最小限の経費で稼働すべきべきとの意見があったと。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 私が言っているのは、それは上に入れるべきでないかと言っているのです。下の部分は意見がわかれている部分のこと書いているのでしょうか。そうしたら上の部分で、それであるとき私は全体が一致したように思ったものだから、そうであれば上に入れたほうが効果があるでしょう。ここで言っている、確かに町民に必要性を周知し町民の理解と協力による副資材の量を増やしといふことになったら、そういうふうにも受け止められるのだけれど、同時に言えば副資材の量を増やすといふことは、町が買って副資材の量を増やすといふふうには取られないとは思いますが、私はそれを入れるのだったら全部が一致しているのだったら上に入れたほうがいいのではないかという意見だけです。それで、そうでなくていいというのなら、それはそれで構わないです。そのほうが絶対合っていると思う。それだけです。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 私もちよっと中間抜けているのですが、これ読んだときに、これだ

け町民に理解と協力を得るということであれば、町内会とやっている収集を生かさないことはないだろうと、生かすべきだろうというふうに思っていて、ただ副資材の量だけでやってしまうと、その前にペットボトルや雑紙というのがあるので意味合いがちょっと町民には伝わらないかなというふうに。町民の方々はやはりいろいろな説明というのはわかりやすいということが1番だと思いますので、先ほど格式の高い報告書と言っていますが、これはあくまでも財政健全化で町民の協力はこういうふうに得たいのだということを明確にすべきだと思いますので、私も中間知らないのですが、町内のもの入れたらいいのになと思っていたら、そういう意見が出たので、私もここできちんと明確に町内会のやっているものも応援してもらうべきではないかというふうに考えていましたので一言言わせてもらいます。

○委員長（小西秀延君） 文書的に提案があればお願いしたいと思います。

一つの例で2行目、町民に必要性を周知し、町民の理解と協力により、町内で収集可能な副資材の量をふやしコストの削減を図っていくべきであるというような形でよろしいですか。コスト削減を図り最小限での稼働にすべきと。町内で収集可能な副資材の量をふやしコストの削減を図ると。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 町内から集めた副資材と不良生成物がある、4,000トンから。これをずっと500トンずつつかって生産しているのです、今も。それを入れておいた方がいいのではないかな。不良生成物という言葉。それを混ぜて今つくっているのだから。それを混ぜないと副資材が足りないのです。それを入れたほうが良いと思うけど。

○委員長（小西秀延君） 上に入れば下は簡略的な今の部分でよろしいですね。意味合いは皆さんの理解させてもらいましたので、文章はこちらで手直しをさせてもらって、そのように統一をしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） このバイオマス燃料化のところで、4行目のところなのですが、国への補助金、起債の一括返還は現状不可能であるのと入っているのですが、私はこの文章を読んだ段階では、ここの文章必要ないのではないかなと思うのです。議会がこれ、国への補助、起債の一括返還は現状不可能であるということを書いてしまったら認めるということになってしまいますので、これは議論してないような気がしたので。そこは、行政側が今のところ返還するのも無理ですと言っているだけであって、だから皆さんどうお考えなのか知らないですけど、私はここはちょっと議論してないので入れないでもらいたかったです。

○委員長（小西秀延君） ただここ、それが前提で最小限のあれで。ここは全体的な意見を書いているところではないので、それが前提で生産方法の調査研究を実施し、コスト削減しながら運転をするとした意見は一方の意見になっているのですよね。あとはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように記載をさせていただきたいと思います。

次に、10点目白老町立健康保険病院事業について、内容の確認と整理を含め、討議を行いた

いと思います。

最初に、最後の末尾、外科の常勤医の早急な確保に向け最善の努力をすべきであるというように統一させていただきたいと思います。その他ございますか。病院に関しては、このような意見で皆さん統一されたかなと思うのですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、このように記載をさせていただきたいと思います。

次に、11点目病院改築事業についてであります。内容確認の整理を含め、討議があります方は、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、このように記載をさせていただきたいと思います。

次に、10番目収支見通しについて、内容確認の整理を含め、討議あります方は、どうぞ。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。文言の内容はいいと思うのですが、1行目の徐々にではあるが改善の兆しが見えている状況にあるがと、が、がになっているので状況にあるで句点にしてもよろしいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） ここで状況にあるで一旦区切ってもよろしいのではないかということですが、そのようにしてよろしいですか。が、が入ったほうがよろしいですか。ちょっと逆説の意味もあるから残しておくことにしますか。徐々にではあるがの、ではあるのがを削除しますか。にではあるがを削って、徐々に改善の兆しが見えている状況にあるが。このように訂正したいと思いますよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ほか、ありますでしょうか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 収支の見通しで文書的に云々ではなくて、一つは2行目に財政規律を損なわないことである、財政均衡厳守するためにも云々、これわかります。ただ、今議論あったのですが、その財政を削減する、財政支出抑える、財政を小さくする、財源はない、そういう財政健全の見直しで削減ありきではなくて、財政規律を確立しながら、それが政策実現、施策をする前提なのだよと、そういうようなちょっとこう見直しして財源を生み出したことが、削減ではなくて、その財源によって政策を前に進めるのだよというようなことが議論されていると思うのですが、そういう部分がもしあれば若干そういう文言、言葉入れたほうがいいのかなと、まず一つ思うことと、3行目の医業費用の削減を図りは、この図りでよかったですでしょうか。

○委員長（小西秀延君） はかりとちょっと調べましたら、インターネットで調べると、一般的にはこの図りのほうが使われていたのです。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 普通僕らの財政なんかの書類見ると、調べると計になっているときがあるのです。

○委員長（小西秀延君） あれはあれで違う理由なのです。前回もこの一文町側も使っていて、こらちのほうで報告のほうもこの図りということで、前回も使わせてもらっているのです。統一したいと思うのですがそれでよろしいですか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） わかりました。それと、やはりこれまでの反省も踏まえて、またのところに、もし文書がつながるかあるいはいいよということになれば、やはりまた身の丈に合った行財政運営を行い、将来に不安を残さない起債残高云々とあって、できれば身の丈に合ったという、これ前回も身の丈に合わないことやったということも使われていますので、やはりこれから財政出動が若干町側は多くしそうな気持ち持っていますので、やはり身の丈に合った行財政運営を行いということをやっと議会としても付記というか入れておいたほうがいいのかなどこう思うのですけれども、その2点です。

○委員長（小西秀延君） 最初に、前田委員からおっしゃられた財政規律ですが、2行目のところで今後も大切なのは財政規律を損なわないことであるという形で1番最初に言及させてもらっていますので、ちょっとそのあとにまた入れていくのは重なるかなと若干思いました。また後は身の丈に合った行財政で将来に不安を残さぬよう起債残高をとというふうにつなげていってはいかがかと思うのですが、そのような取り扱いでどうでしょうか。

3番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 私は「入るを量りて出るを制す」という、この言葉自体が要は身の丈に合った収支に合わせた財政出動すべきという、そういう捉えでこの言葉を使っているのかなというふうに思うので、言葉はダブるのかなというふうに思うのです。だからここはこの言葉で十分理解が得られるかなというふうな判断をしていたのですけれど、その辺はどうかと思うのですけれど。

○委員長（小西秀延君） 「入るを量りて出るを制する」とあるので、似たような意味の行財政という形、身の丈に合った行財政というのは同じような意味だということでございますが。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これまでの地方自治体、国は別としても、財政運営というのは、この「入るを量りて出るを制する」の逆なのです。まず、出ることをしてから入るを合わせた。これはもう原則的な財政運営、財政編成上、非常にそれが今の全国的な地方自治の財政赤字に行ったということで、民間はまず入ることを考えて会社経営を起こします。そういう民間発想に立ちなさいよということなのです、入るを量るということ。そういう意味だから、そういうことを基調にしてまず財政運営しなさいと。それで身の丈に合ったという行財政というのは、白老町の規模の大きさとか経済とかいろんな部分考えた中で、白老町がどれぐらいの範囲の中で行財政の運営をしていいのかということも考えなさいよということで、政策的な一つの縛りの中で身の丈に合ったという言い方です。ですから、分けて言っているということで理解してほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） それでは、またの後にこの文を足すという形で意味は通じると思いますので、またの後に身の丈に合った行財政で将来に不安を残さぬよう起債残高を極力減少さ

せという形にしたいと思いますがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように記載させていただきます。ほかございますか。
12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 将来的に10%を切るとありますよね。上のほうの3段目の。私は、これは普通のまちであればこうのだけれど、白老のまちは将来的に10%ずっと切っていったら、町民サービスが何もできないと思う。何もしないで今までずっと10年間我慢してきたのです。これからもそれ以下にしないでという事は、私は白老のまちはこれからまた10年も15年も何もできなくなってしまうような気がするのです、これに歯どめをかけてしまったら。ですからこの10%というのは、私は公債費率をいかに良好な線まで持っていくかというようなことにしないと、そういうことをまずしないと、10%という言葉を使ってしまったら、まちの財政運営に私はたがはめてしまうような気がします。12でも14のときも何ぼか続くかもしれないけれど、いっぱい溜まっているわけだから。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） ここについては、私も委員会の中で話しさせていただいていた部分なのです。これ10%を切るというのは、あくまでもこのプラン内の目標数値ではないということでは私は理解したのですよ。だから、現実これが32年までの間にこの10%の目標数値を設定するという理解ではないので、それであればということで理解したので、私も松田委員と同じように、この目標数値をプランの中でやろうとしたら何もできない状況。もっと言えば、もっとできない状況でないとこの数字は達成できないので、この数字というのはどうかなという意見をさせてもらったのですけれど、皆さんの意見の中ではプラン内ということではなくて、あくまでもそれ以降もこの数字に近づけていくために設定する数字ですよということでの理解で、私は10%というのには納得したというふうに考えていたのですけれども。

○委員長（小西秀延君） これを討議の場で一応皆さんに確認をしたのは、将来的にはという形で書かせてもらっているのは、プランの期間内に限定することではないと。遠い将来も含め、これを目標にということで書かせていただいてよろしいですかというときには、大体皆さんからご理解を得られたということで皆さんの意見という形で書かせてもらいましたが、いかがでしょうか。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 私も、松田委員の言われること、吉谷委員の言われることというのはその通りだと思いますから、もし皆さんこの32年までのこのプランの中に言及する意見として取りまとめるのであれば、ここは切ってしまうえばいいし、でも将来的にはという部分で一つの附帯意見です。将来的には、こういったところを目指していくのだよというところで議会が一致できているという、前回のものでも皆さんが理解されるのであれば入れていただければいいし、そこだけの話だと思うのです。ですから、32年までという部分では皆さん誰もそんなこと思ってもいないでしょうし、あくまで将来的にはという委員長が言った意味合いというものが理解できるのであれば、ここに載せても構わないと思いました。

○委員長（小西秀延君） 松田委員、どうでしょうか。よろしいですか。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） ただ私は、この10年間我慢してきたわけです、みんな。町民サービスも含めて。溜まっているわけです、やりたいことがたくさん。それでこれにたがをはめてしまうと、私は何もできなくなると思ったから言っているのです。

○委員長（小西秀延君） 将来的にはということであればよろしいですか。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 将来的にというのは当然、将来的にというのは30年後か40年後かもしれないから、そういうこと言っているのではないのです。だから、いいのではないですか。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。やはり必要なときに必要な財政出動はするべきだと私も思いますので、1番最初に前田委員がおっしゃったようなその文言おっしゃいましたよね。これだと締めてばかりの文書だからというふうにおっしゃっていたので、必要なときに必要な財政出動はするべき的な文言は入れてもいいのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。意味はよくわかります、理解できるのですけれども、この文章の中に先ほどお話ありましたように、身の丈に合ったという文書を入れるのであれば、私はこれは財政健全化プランの見直しの文書ですから、今言われたことも含めて皆さん理解している。だから今の10%の意見も出たのだと思うのですよ。ですから、そうであれば身の丈に合った形の中でやるという意味の中に含まれるというふうには私は考えるのです。ですから、そんなような形の中で収めて構わないのではないのかというふうには思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。今、大淵委員がおっしゃったように、その次の以上のとおりの以下のところに、将来に明るい希望の持てるまちづくりに邁進されたいという文言が入っておりますので、そここのところでそういう意味合いは含んでいるなというふうには考えたのですけれども、そう締める感じの収支見通しでよければ、このままこの文言のままでいいと思います。

○委員長（小西秀延君） 以上のとおりからは次の総論でやろうかなと思っていたのですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、山田委員もよろしいということで、収支見通しについては、ほかになければこのとおりに先ほどの訂正点、身の丈に合った行財政という形にさせていただいて、記載させていただきたいということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは最後に、次に報告書の総論について内容確認含め、ご意見のあります方は、どうぞ。

以上のとおりからというところを、最後まとめとして記載させていただいております。そこ

はいかがでしょうか。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。このとおりの趣旨でいいと思います。ただ文言の整理として、財政状況の3段目です。徐々にではあるがの部分の前段では、ではあるがを削除して徐々に改善されているものという整理をしたので、同じような形で整理をすべきだと思います。

○委員長（小西秀延君） ではあるがを削除したほうがよろしいですか。3段目です。また、財政状況は徐々にではあるが改善されているものもというところ、ではあるがを削除してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、徐々に改善されているものものと。ほかございますか。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） この総論なのですけれども、私は下から3行目のところの1日も早い健全な財政と将来に明るい希望の持てるまちづくりに邁進されたい。町民に向けて言っているようにも見えるのですけれども、町民の立場からしたらちょっと寂しいかなと。できれば、財政健全化プランとは私どもも最初に意見言っていますけれども、財政健全化プラン実現とは住民サービスが向上し、住民負担が軽減されることだと。やはり、そういうような目標をきちんと書いたほうが町民には、何のために財政健全化プランを議会がやっているのだということを理解していただけるのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。そういうような一文を何か上手い言葉で皆さんでつけ足していただければありがたいと思ひまして。

○委員長（小西秀延君） 西田委員から、町民に向けた一文も追加してはどうかということでございますが、具体的に何かあるようであればお願いしたいと思います。強いて言うなれば、これは町民に向けたという文書ではなくて、財政健全化プランの見直しをつくる際に、行政に向けた意見という形で作っておりますので、町民にという形には文書的にはしていないのですが。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 行政に対して、議会として提言しているのですけれども、将来に明るい希望の持てるまちづくりに邁進されたいと言ったときに、住民サービスが向上することが大事だよとか議会で随分言われています。住民負担も軽減したほうがいいですよとは言っていますけれども、総論として、どこからか必ず手をつけられるところから住民サービスの向上とか、住民の負担軽減をしていくということ、議会も町民のために臨んでいますよということをつけ加えたほうがいいのではないかなと思ったから。そうすると、町民も本当に行政はそういうつもりで、議会もそういうつもりでまちづくりをしてやってくれているのだなと思ってもらえるかと思ったのです。ここで一文だけで十分だとおっしゃるなら、それはそれで結構ですけれども、私の個人的な考え方意見としては、そういうふうに言ってもらえると、何か非常にもうちょっと頑張ろうかなと、目標達成できるかなと、何かそんな気分になれるかなと思ったものでつけ加えさせていただければと思ひました。

○委員長（小西秀延君） いかがでしょうか。

1 番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1 番、山田です。住民サービスが向上したり住民負担の軽減というところは、議会の役割として町民福祉の向上するために私たちがいろいろな事考えたり意見を申し述べたりするのが、議会の役割の一つであると考えているので、その1番最後のところの議会の役割をのところに少しわかりやすくつけ加えるといいかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 3 番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 私が考えるのは、行政の役割も議会の役割も、何を第1に考えてやっているのかといったら町民の幸せのためなのです。そのことをわざわざプランの報告書に載せる必要があるのかなというのは私はちょっとあれなのですけれど、あくまでも町民に向けてではなくて行政に向けて特別委員会として報告することだし、そこを載せなくても最後の総括としてはいいのではないかなとは思っていますけれど。

○委員長（小西秀延君） 私の文書としては、将来に明るい希望の持てるまちづくりというのは、町民がやはりサービスも充実しているなという意味合いも込めさせてもらっているのですが、そういう意味の捉え方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） よろしいとの意見もございますので、そのような記載にさせていただきたいと思います。ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、ご異議なしと認めます。

それでは、このように記載をさせていただきます。

以上で、本日のレジメについては全部終了させていただきますが、その他、お持ちの方がいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なしと認めます。

それでは、この意見をまとめるのに、本日が最後の特別委員会となります。皆さんにはまとめた意見を再度チェックしていただくという意味で後日訂正した上で配布をしますが、そのような取り計らいでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） この委員会では、町からの成案を見ないということになってしまうのですか。仮に議会がきょう意見出して、12月の報告したものに対して、町がどれだけ組み入れて成案をつくっていくのかですよね。それに対する町側の意見というのは求めなければいけないのではないですか。この部分についてはどういう考えで成案になったかと。蓋を開いてしまったらもう成案はあなた任せになってしまいますよ。最後の締めまで委員会で検討するのが特別委員会ではないかと思うのだけど、その辺いかがですか。

○委員長（小西秀延君） このプラン作成時のときも、町プラン案が出されて特別委員会はそのプランに対して修正すべきことを希望し、報告書という形で出ささせていただきました。それが最後で成案してくるときには、特別委員会というのはいもう存在してなく、あとは代表質問、一般質問等で町との議論を交わしていくというスタイルでやらせていただいております。それで、本特別委員会におきましても、また報告書を作成して、その後に改めてまた報告という形にはならないのかなと考え、委員長サイドでは今回を最後として、意見具申をして最後というふうに考えておりましたが、皆さんの意見をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。当然、町側ができれば全員協議会か何かの中で、これ議決案件ではないでしょう。そうすると、当然全員協議会か何かで議会の意見をどれだけ取り入れたのかなということは報告になるはずなのですよ。今まででもそうでしょう、全部。ですから、そういう形の中で、あとはそれぞれの会派なり個人なりが政策的な意見が違うことについては、それをなぜ切ったかということを含めて、議会の意見をなぜ無視したかということも含めて、本会議なり常任委員会なりの中できちんとそこは議論していくという形になるのであって、これもう1回までやったら、いつまでたっても終わらないことになってしまいますので、それはそういう形の中で、例えば全員協議会の中ではここは取り入れるけど、ここはこういう理由で取り入れないという報告がきつとあると思うのです。今まででも確かそういう形の中でやっていると思いますので、そういうような処置になるのではないのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員から意見がございました。委員長サイドとしても、そのように考えておりましたが、前田委員どうでしょうか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私も、今そういう意味が委員からちゃんと方向性見えましたので、それがちゃんと整理されればいいのです。そういうことで理解されれば、そういう意味で私もあえて発言しました。そして、全ての議員がいかにこれらの財政健全化を厳しい目で見直し案をチェックしていくかというような意志がちゃんと確認されればいいと思います。そういう意味で言いましたので、今同僚議員が言われたことが我々二元代表制の中で意識して、機会ある中でチェック提言、批判されるということが、皆さんが意思統一できれば、そういうことが今声が上がりましたので、そういうことが理解されるということであれば私はいいです。

○委員長（小西秀延君） それでは、今後もこの見直しが成案され、またはプランが継続されていくわけでございますので、その中で皆さんがご意見を出し合ってよい方向に進むように今後は考えていきたいという進め方をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、10数回に及ぶ特別委員会を行ってまいりました。皆様には本当に熱い議論、討議を重ねてまいりましたことに、委員長から心を込めて厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、以上をもって、本日の特別委員会を閉会したいと思います。

（午後 0時15分）